



今年の夏は殊の外暑い日が続きましたが、児童の作品には技術普及課の指導以上に熱いハートがしっかりと込められています。

まず、児童等はパネルや間伐材の輪切り、校庭の樹木等を使った「森林のはたらき」を学び、その後、「木」を使った木工教室に取り組みました。事前に、技術普及課より、各小学校あてに、木工教室の見本（一三種類）を送付し、その中から小学校単位で作りたい作品を選択する方式で取組みました。この方式は、昨年度、局研究発表会で技術普及課が「対象に沿った森林環境教育の取組」くオーダーによる木工教室の試みくを発表しています。

**暑さには熱さで応えてくれました。**  
**森林環境教育（夏休み期間）報告**  
技術普及課では、夏休み期間中に高知市内の小学校放課後児童クラブ、ふれあいセンター等からの要請により、七〇〇名を超える児童等を対象にした森林環境教育を、森林環境教育ボランティアスタッフの協力も得て実施しました。（写真）

## 研究発表事例にまなぶ

高知中部署（21年度発表）

課題名「人工林の更新とニホンジカによる食害の防止対策について」

発表のあらまし

管内でもシカ害が増加。シカとの共生が可能な森林の造成方法の確立・検証。

試験地の概要

- 試験地（平成20年度植栽）  
標高 600～900m  
面積 4.94ha  
樹種 スギ(3.51ha) ヒノキ(1.43ha)

取組方法

- 低密度植栽 1,800本/ha  
シカ侵入防止ネット  
ネット型保護カバー（ヒノキ植栽木一部）  
筋刈り

結果

植栽木は、シカ害の痕跡なし。植栽木の枯死が目立つ（5月の降雨量が平年の2割弱も要因）。

今後の展開

試験地設定後1年の課題発表であり、今後、枯死木の補植により条件を整えた結果後の検証に加え、新たなシカ害対策にも期待。



（間伐体験・池川中学校）

「森林環境教育」って

「森林環境教育」という言葉は、平成11年の中央森林審議会答申で始めて公式に使われた。また、平成15年度林業白書に「森林環境教育」とは「森林の中での様々な体験活動などを通じて人々の生活や環境と森林との関係について学び、森林の持つ多面的機能や森林整備と木材利用の必要性などに対する理解と関心を深める」と定義。

森林・林業基本法等における「森林環境教育」は、森林・林業基本法第17条、森林・林業基本計画第2、第3等に位置付けされている。

編集後記

平成25年度「四国森林・林業研究発表会」の課題名を今月末までに全署等から提出をお願いします。（技術普及課一同）